

平成 26 年 10 月 6 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

投資信託「新光US-REITオープン」「債券総合型ファンド」の取扱開始について

株式会社 北都銀行(頭取 齊藤 永吉)は、平成 26 年 10 月 14 日(火)より新光投信株式会社の追加型投資信託「新光US-REITオープン」と三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の追加型投資信託「債券総合型ファンド」の取扱を開始いたします。

当行では、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、今後も投資信託の商品ラインナップの充実に取組んでまいります。

記

1. 取扱開始日

平成 26 年 10 月 14 日(火)

2. 商品概要

- (1)・新光US-REITオープン(愛称：ゼウス)
- ・新光US-REITオープン(年1回決算型)(愛称：ゼウスⅡ)

「新光US-REIT」は、米国の取引所上場および店頭市場登録の不動産投資信託証券(US-REIT)に分散投資を行い、市場平均よりも高い水準の配当収益の確保と長期的な値上がり益の獲得を目指した運用を行うファンドです。

商品分類	追加型投信／海外／不動産
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
決算日	毎月決算型：毎月 5 日(休業日の場合は翌営業日) 年 1 回決算型：毎年 9 月 5 日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月または年 1 回の決算時に収益の分配を行います。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して 5 営業日目
お申込手数料	3.24%(税抜き 3.00%)
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して 0.1%
信託報酬	1.6524%(税抜き 1.53%)

- (2) ・債券総合型ファンド(為替ヘッジあり)
- ・債券総合型ファンド(為替ヘッジなし)
 - ・債券総合型ファンド(為替ヘッジあり)(年2回決算型)
 - ・債券総合型ファンド(為替ヘッジなし)(年2回決算型)

「債券総合型ファンド」は、投資信託証券(以下、主要投資対象ファンド)への投資を通じて、主として国債、政府機関債、投資適格債、ハイイールド社債、新興国債券、資産担保証券など米ドル建ての公社債等に投資するファンドです。

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
決算日	毎月決算型：毎月10日（休業日の場合は翌営業日） 年2回決算型：毎年4月・10月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎月または年2回の決算時に収益の分配を行います。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目
お申込手数料	2.16%（税抜き2.00%）
信託財産留保額	ありません
信託報酬	1.7084%（税抜き1.63%）

(次ページも必ずお読みください)

投資信託に関するご留意事項

- (1) 投資信託は預金ではありません。したがって預金保険の対象ではありません。
- (2) 投資信託は元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- (3) 当行でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- (4) 当行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社、信託財産の管理は信託銀行が行います。
- (5) 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- (6) 投資信託はその信託財産に組入れられた株式、債券、REIT などの価格変動、金利変動、為替相場の変動、有価証券の発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額が下落することにより投資元本を割り込むおそれがあります。これらのリスクはお客さまご自身が負担することになります。
- (7) 北都銀行で取扱いの投資信託における手数料の概略は次のとおりです。お客さまには以下の費用をご負担いただきます。投資されるファンドの手数料の詳細については、当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）・目論見書補完書面でご確認ください。

購入時	お申込手数料 (税込)	基準価額に対して 3.240% を上限とする率を乗じて得た額とします。(お申込時に直接ご負担いただきます。) お申込手数料 = お申込口数 × 基準価額 / 10,000 × 手数料率
	追加設定時 信託財産留保額	状況によって変動するため、事前に料率、上限等を表示することができません。
保有時	信託報酬 (税込)	信託財産の純資産価額に対して、年率 2.16% 程度を上限とする率を乗じて得た額とします。信託財産でご負担いただきます。(保有期間中に間接的にご負担いただきます。)
	その他費用	監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等は信託財産でご負担いただきます。(保有期間中に間接的にご負担いただきます。) ※その他費用については、保有期間、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を示すことができません。
換金時	信託財産留保額	基準価額に対して 0.5% を上限とする率を乗じて得た額とします。(換金時に直接ご負担いただきます。)
	換金手数料	ありません。

株式会社北都銀行 登録金融機関 東北財務局長（登金）第 10 号
加入協会：日本証券業協会